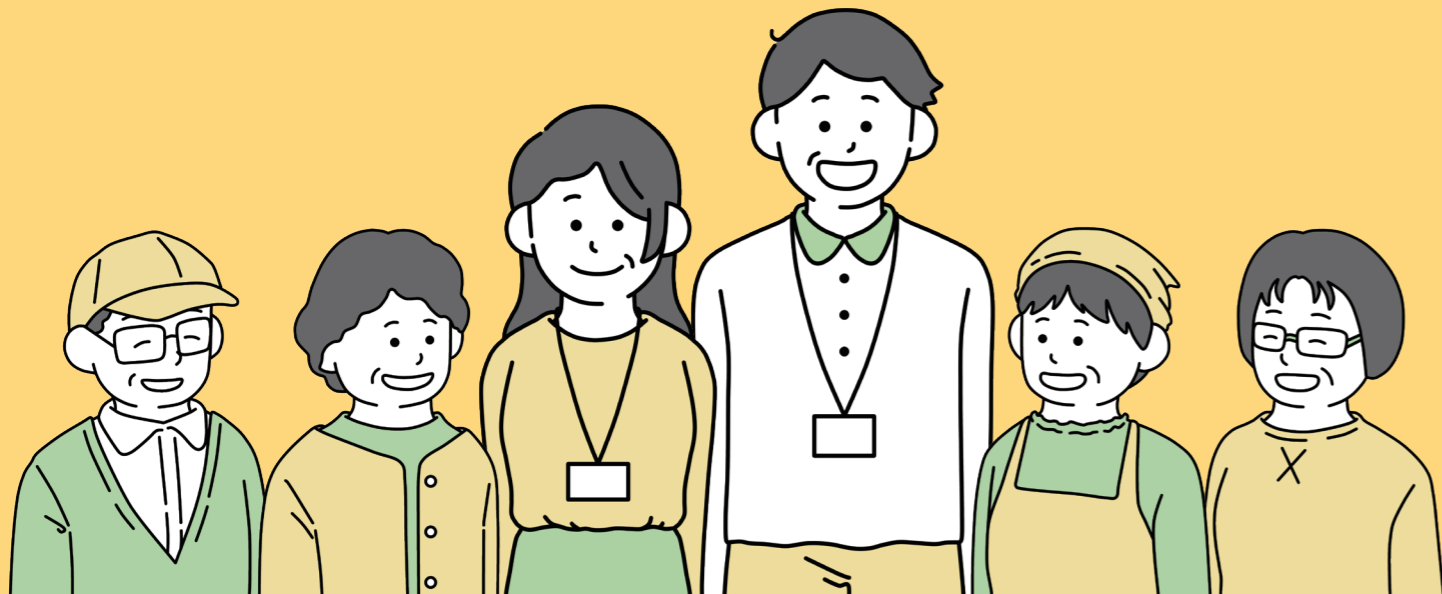


あなたの思いが笑顔をつなぐ  
なってよかった、民生委員・児童委員

# 民生委員 児童委員 ガイドブック



“きっかけをくれたあの子の笑顔”  
民生委員・児童委員PR動画



“民生委員・児童委員、私にもできるかも”  
民生委員・児童委員紹介動画

お問い合わせ 三田市 地域福祉課

電話 079-559-5069 FAX 079-563-7776

MAIL fukushi@city.sanda.lg.jp



民生委員・児童委員について詳しい情報は  
三田市ホームページからご覧ください。

# はじめに

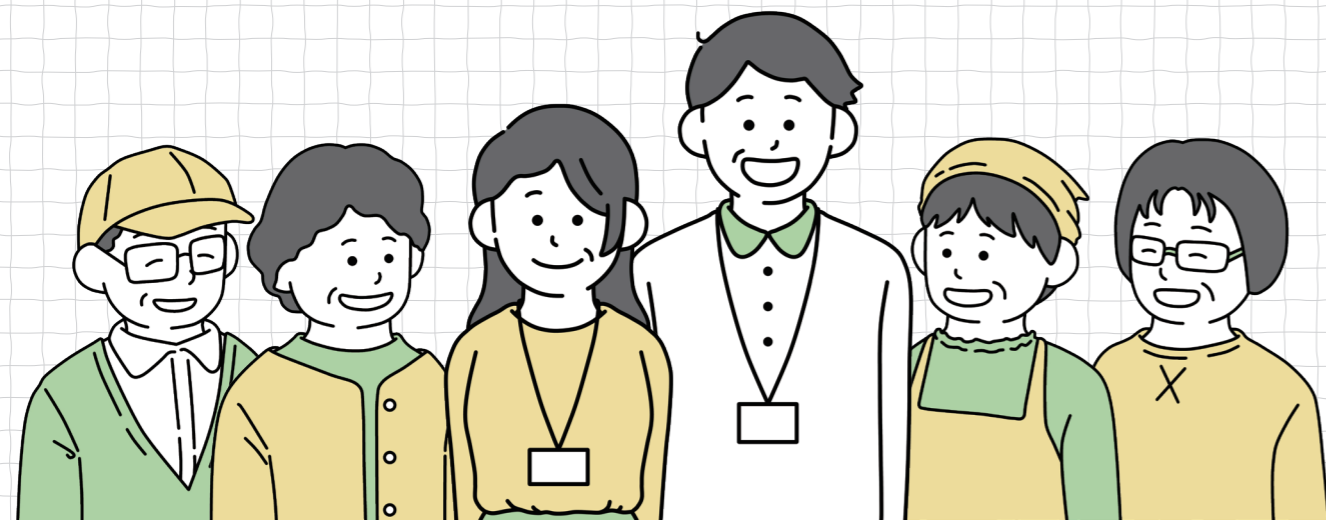
このガイドブックでは、民生委員・児童委員への就任を依頼された人や関心のある人、次の民生委員・児童委員を選出する立場にある人などが、民生委員・児童委員についてイメージをもてるように、役割や活動内容、制度概要や魅力などを紹介しています。

ここでは、まず知っていただきたい民生委員・児童委員の基本的な内容を記載していますが、お住まいの地域や民生委員・児童委員によって活動内容は異なるため、必ずしも皆さんに当てはまることが書かれているとは限りません。

そのことを踏まえた上で、気軽にこの冊子を読み進めていただき、今よりもっとあなたが民生委員・児童委員に関心を持つきっかけになればと思います。

## 目次

民生委員・児童委員ってどんな人？	2～3
民生委員・児童委員ってどんな活動をしているの？	3～5
どうしたら民生委員・児童委員になれるの？	6
委員活動を通じたつながり	7
民生委員・児童委員インタビュー	8
ありがとう！民生委員・児童委員さん	9
今、あなたに伝えたいこと	10



### 三田市HP

民生委員・児童委員の詳細については三田市ホームページをご確認ください。



### 紹介動画

民生委員・児童委員の概要や活動内容について動画で分かりやすく紹介します！



ダイジェスト版



本編

# 民生委員・児童委員ってどんな人？

困りごとを解決するのではなく  
専門機関へつなぐことが目的

## 寄り添い・つなぎ

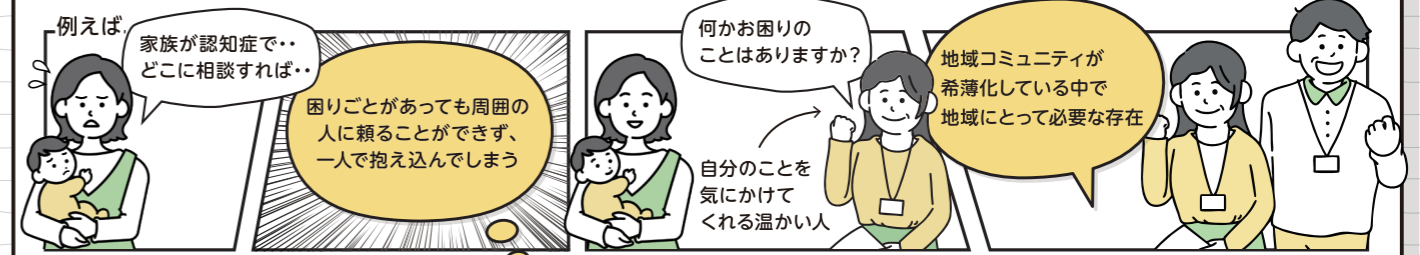
生活の中で困りごとを抱えた人の話を聞き、寄り添いながら必要な支援へとつなぎます

## 見守り

支援を必要としている方への訪問活動や子どもから高齢者まで幅広い世代の見守りを行います

## 地域活動への協力

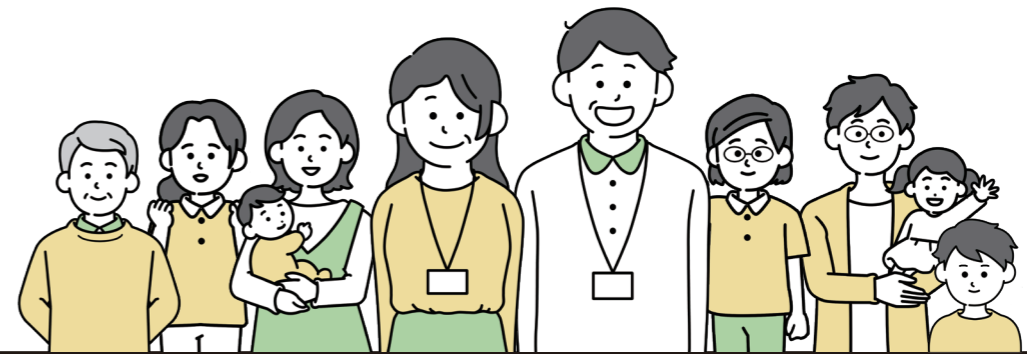
地域における人と人とのふれあいやつながりづくりに取り組みます



## 民生委員・児童委員

**区域担当委員**  
区域内の全住民を対象

**主任児童委員**  
子どもや子育て支援を担当



## 民生委員・児童委員とは？

- ☑ **性質：** 無報酬のボランティア ※活動に必要な交通費や電話代などの支給あり(定額)
- ☑ **位置付け：** 民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員  
民生委員は児童福祉法に基づいて児童委員を兼ねる
- ☑ **区分：** 民生委員・児童委員
  - 区域担当委員(担当区域内の児童から高齢者までを対象に活動)
  - 主任児童委員(子どもや子育てに関する分野を専門的に担当)
- ☑ **任期：** 3年 ※再任も可
- ☑ **免許・資格：** 不要
- ☑ **選任要件：**
  - 市内在住の18歳以上
  - 地域の実情を把握していること
  - 福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意があること
 ※主任児童委員の場合は児童福祉に関する知識や経験が必要

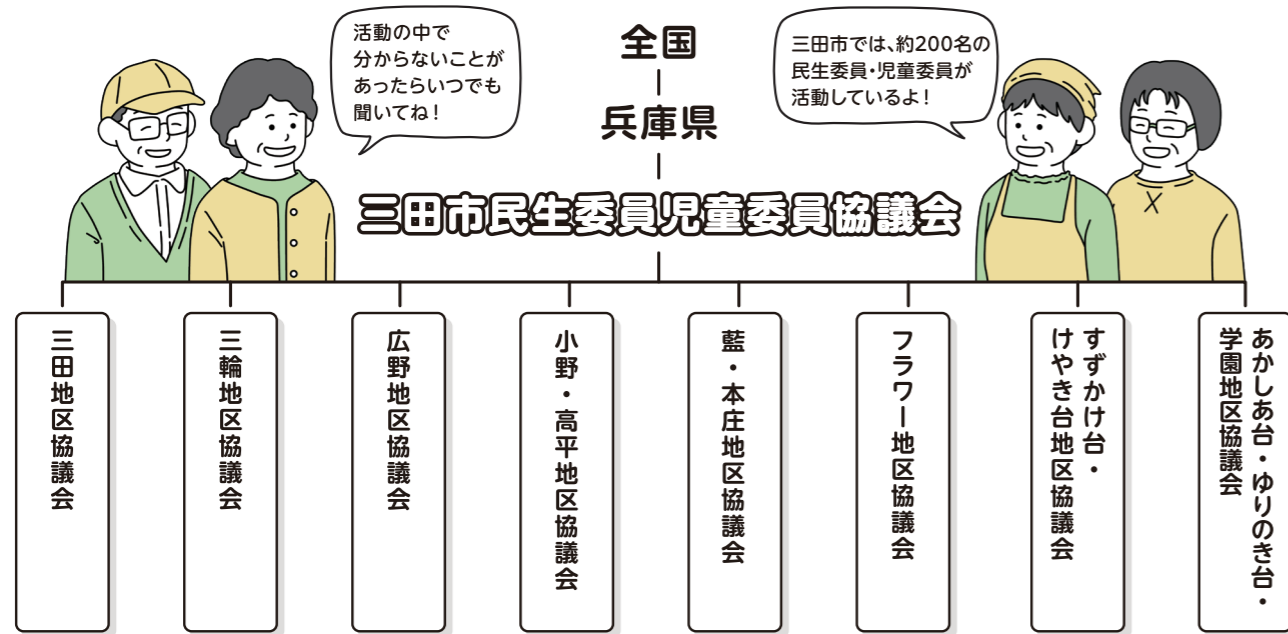


民生委員・児童委員には  
守秘義務があるので、  
安心して相談できます！



# 組織体系

- 三田市の民生委員・児童委員は「三田市民生委員児童委員協議会」に所属します。協議会は市内8つの地区協議会で構成されています。
- 委員活動は一人ではなく同じ地区内の委員と協力しながら取り組む活動なので、知識や経験がなくても安心して活動できます。



## 民生委員・児童委員ってどんな活動をしているの?



### 区域担当 民生委員・児童委員

#### ① 寄り添い・つなぎ

- 生活上の困りごとや心配ごとを抱えた方の話に耳を傾け、相手の立場に立って寄り添います。
- 必要に応じて適切な支援やサービスを受けられるように行政や専門機関へとつなぎます。



どんな相談? 妊娠中の心配ごとや子育ての不安、障害や介護に関する困りごと等

※つなぎ先が分からない場合は、他の委員や行政・関係機関等に相談

## ② 見守り



- 子どもから高齢者まで幅広い年齢層を見守ります。
- ご高齢の方や障害を抱えている方など支援を必要としている方の自宅へ訪問します。



### 先輩委員の見守りのコツ

訪問活動だけが見守りではありません。日常生活の中で誰かを少し気にかけていることが見守りです。(何かの“ついで”に見守り)

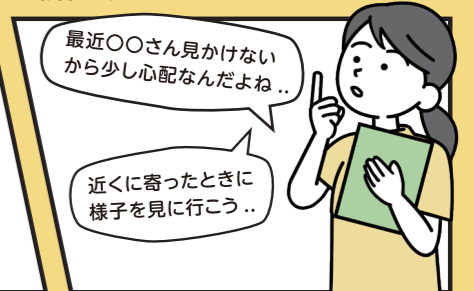
#### 地域イベントへ参加



#### 自宅までの帰り道



#### 近隣住民との会話



## ③ 地域活動への協力

- 地域におけるふれあいやつながりの場づくり等を目的とした地域活動への協力
- 高齢者や子育て世代を対象としたサロン活動や、幅広い年齢層の憩いの場である地域食堂、子どもたちの安心安全のために行う登下校時の見守りなど

地区の特性により活動内容は異なるため、全ての民生委員・児童委員が取り組むわけではありません!



高齢者サロン



子育てサロン



登下校時の見守り



地域食堂



## こんな活動にも取り組んでいます!

### 委員同士の交流

- 地区協議会ごとに連絡事項の伝達や委員同士の情報共有を目的とした定例会を開催
- 委員活動に役立つ知識や各委員が関心のあるテーマについて研修を実施

### その他の活動

- 赤い羽根共同募金への協力を呼び掛ける啓発活動など

## 主任児童委員

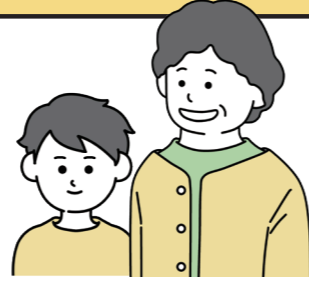
子ども担当部局の職員や保健師、警察等との情報交換を行い、子どもの見守りに必要な情報を得るとともに関係機関との連携強化を図る



委員同士の情報共有や連絡事項の伝達を目的として開催する定例会への参加 (月1回)



子育て世代の保護者が子育ての中で抱える悩みや困りごと等をテーマにした講演会を開催



必要に応じて各学校と連携し支援が必要な子どもの見守りを行う

### こんなメリットもある!

子育てをしながら主任児童委員として活動することで自分自身の子育てにも役立つ

民生委員・児童委員はボランティアとして取り組む活動なので、(働きながら子育てをしながらなど)自分の生活をベースに取り組みます。



主任児童委員になってよかった!

## 民生委員・児童委員が取り組む活動

**定例協議会** 市内全民生委員・児童委員が参加する会議・研修  
年3回(総会(5月)・全体研修会(年2回))



**地区協議会** 毎月1回程度を目安に市内8地区に分かれて定例会や研修等を実施

**要援護高齢者調査** 支援を必要とする高齢者宅への訪問調査



**共同募金運動への協力** 社会福祉協議会が実施する赤い羽根共同募金運動の街頭啓発活動への協力(例年10月に実施)

**歳末たすけあい運動への協力** 地域で見守りや声掛けが必要な世帯へのカレンダー配布(例年12月頃に実施)

**避難行動要支援者支援** 区・自治会等と連携し、災害時の支援組織への参加や要支援者支援制度の周知を行う



その他地域の特性に合わせて地域活動への協力等にも取り組む

## どうしたら民生委員・児童委員になれるの?

些細なことから始めた民生委員・児童委員活動があなたの日常生活をより豊かにするきっかけになるかもしれません!

### 地域の中で関心のある人

民生委員・児童委員として活動してみたい!



01

お住まいの地域の民生委員・児童委員または事務局(市担当課)へ連絡

02

#### 欠員の場合

区・自治会長に候補者の情報を共有し、適性を確認したうえで推薦調書を作成

#### 欠員ではない場合

候補者情報の聞き取りを行い現任委員が退任する際に調整

### 次の候補者を選出する立場の人

民生委員・児童委員として活動してみませんか?



01

区・自治会長または現任委員から候補者としての適性がある人へ意向確認

02

委員としての活動について本人の同意が得られれば適性を確認したうえで推薦調書を作成



03

推薦調書を市(担当課)へ提出



04

委嘱に係る手続き(市推薦会→県知事→厚生労働大臣)



05

委員活動スタート



06

新任委員向けの研修を受講



### 知識や経験がなくても大丈夫

委員活動は一人で取り組むものではありません。同じ地区で活動する仲間や行政・関係機関の職員等と連携しながら取り組む活動です。

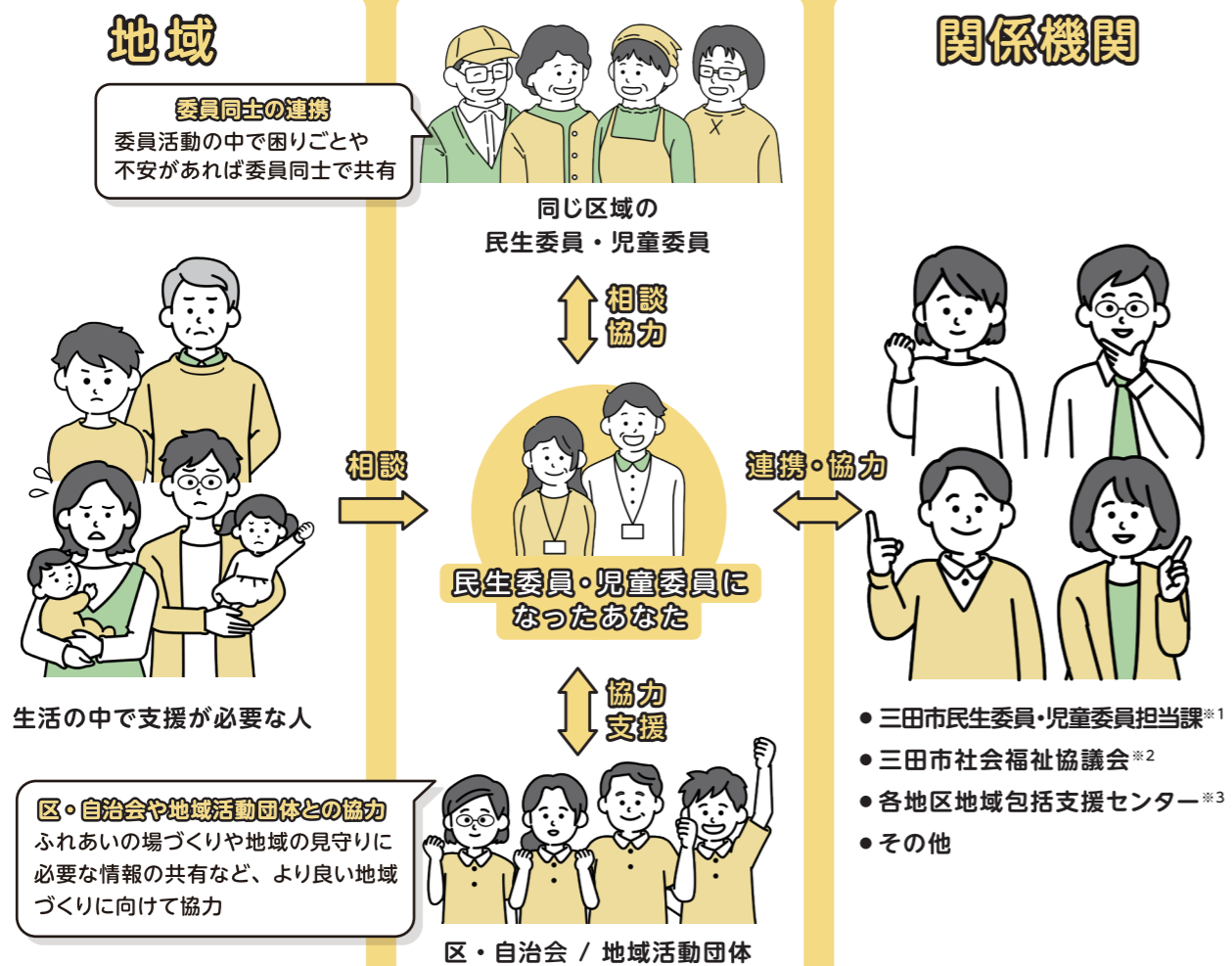
また、民生委員・児童委員は“誰かのため”だけでなく“自分のため”にもなる活動です。

**誰かのため** 「もっと地域を良くしたい」「困っている人をサポートしたい」

+

**自分のため** 「自分自身の知識や経験を増やしたい」「交流の輪を広げたい」

# 委員活動を通じたつながり



## 関係機関との連携・協力

### 委員活動等に関する相談 三田市民生委員・児童委員担当課 (地域福祉課)<sup>\*1</sup>

- 三田市民生委員児童委員協議会の事務局
- 委員活動に必要な連絡事項の伝達や各種会議・研修の調整など  
(例えば・・・) 委嘱・解嘱の手続きや委員として加入する保険の申請など

### 地域活動等に関する相談 三田市社会福祉協議会 (地域福祉支援員)<sup>\*2</sup>

- 各地域で行われるつながり・見守り・支え合う活動のサポートを行う
- 個人や団体の様々な力がつながり合うネットワークづくりに取り組む  
(例えば・・・) 地域づくりへの支援 (地域活動の立ち上げ・運営サポート) など

### 高齢者に関する総合相談 各地区地域包括支援センター<sup>\*3</sup>

- 概ね 65 歳以上の高齢者とその家族を対象とした高齢者の総合相談窓口
- 社会福祉士と看護師・保健師、主任介護支援専門員が地域での生活を応援  
(例えば・・・) 介護保険サービスや認知症、健康づくりに関することなど



# 民生委員・児童委員インタビュー



その他のインタビュー動画はこちら

## F 委員 区域担当委員

私が民生委員・児童委員として活動し始めたのは54歳の時でした。

当時、民生委員・児童委員のことを知らなかった私が引き受けることに決めたのは、病気で亡くなった娘の言葉がきっかけでした。

「お母さん、私はできなかつたけど私の分も誰か困っている人を支えてあげてね」

元々ボランティア活動に関心はあったものの、仕事が忙しかったこともあり活動できずにいた私は、娘が遺したその言葉を胸に支援が必要な人への相談・支援や地域の見守りを行う民生委員・児童委員として活動することにしました。

当初は分からないことばかりで不安に思うこともありましたが、私が何かすることで地域の人々が笑顔になってくれたり「ありがとう」と言ってくれたりすることで、とても大きなやりがいと充実感を味わうことができました。

活動を始めてから20年以上が経過しましたが、委員活動を通して得られた人とのつながりや充実した毎日は私にとって大切な宝物です。

娘が遺してくれた言葉のとおり誰かの役に立てているかはわかりませんが、民生委員・児童委員としての活動が今ではとても大きな生きがいになっています。

## T 委員 主任児童委員

私は以前、PTAの代表を務めており、地域活動をされている方と関わる機会が多々ありました。それをきっかけに、主任児童委員の勧誘を受け、専門的な知識や経験もない私に務まるだろうか悩みましたが、他の主任児童委員からの支えや家族のバックアップがあり引き受ける事にしました。

現在は子育てをしながらの活動なので、時間の制約がある中で、参加しやすいように会議時間を調整したり、送迎の中で子どもの見守りを行ったりと工夫しながら委員活動に取り組んでいます。

実際に活動することで、地域の子どもが抱えている課題や子育て支援に関する知識などを得ることができ、母親としてもそうですが人として学ぶことが多いように感じます。私は私らしく、元気に明るく活動していきたいと思います。

私たち、こんなきっかけで  
民生委員・児童委員になりました!

## I 委員 区域担当委員

私は元々、学校支援ボランティアとして絵本の読み聞かせや登下校時の見守りなどの活動を行っていました。普段から地域のイベントにも参加しており、顔見知りの方が増えると様々な相談を受けるようになりました。専門的な知識はありませんでしたが、その人の話に耳を傾け自分なりの考えを伝えることで「相談して良かった」と言ってもらえることができ、誰かの役に立つ喜びを感じていました。そのため、区長さんから民生委員・児童委員のお声がけをいただいたときはすぐに引き受けることを決めました。



民生委員・児童委員として活動することになったきっかけは様々です。委員活動を通して地域の中で知り合いができたり、福祉に関する知識を身につけられたりと自分自身のためにもなるのが民生委員・児童委員活動です。自信がなくても大丈夫。まずは私たちと一緒に活動してみませんか?



# ありがとう！民生委員・児童委員さん

普段民生委員・児童委員と関わりのある地域住民の皆さんや関係機関の職員に話を聞いてみました。

## 地域住民

私が民生委員さんのことを知ったきっかけは訪問調査で自宅に来てくださったことでした。

初めはどんな人なのか知りませんでしたが、関わる機会が増えると、生活の中で困りごとがあったときに話を聞いてくれる民生委員さんの存在がいかに心強いものなのか実感しました。

外出の機会が減り、人とのつながりが少なくなった時には、地域のイベントと一緒に参加しないかと声をかけてくれました。

民生委員さんが身近な立場から気にかけてくれることで安心して暮らすことができています。



## 市職員

私が仕事で民生委員さんのサポートをすることになったのは、市役所職員として働き始めた直後のことでした。

まだ何も分からず頼りない私にも温かく接していただき、その優しさや気遣いを感じるうちに、私も皆さんみたいに「誰かのために」行動できる人になりたいと強く思いました。

「自分は何も特別なことはしていない」と皆さんおっしゃいますが、「困っている人への寄り添い」や「誰かのために行動する力」は誰もが持っているわけではありません。

私も皆さんみたいに少しでも多くの人を笑顔にできるように職員としてできることを考え行動していきたいです。



## 市社会福祉協議会 地域福祉支援員

民生委員・児童委員の皆様とは、高齢者・子育てサロンや多世代交流イベントなど、地域におけるふれあいやつながりの場づくりでお会いしたり、地域の見守りを行う中で気になることがあれば情報共有していただいたり、様々な場面で協働させていただいています。

学校や家庭、職場など、日常生活の中で所属しているコミュニティだけではなく、地域の中でほっと一息つける心安らぐ居場所があることは、誰もが孤立することなく安心して暮らせる地域づくりにとても大切です。

そのような居場所づくりが地域において開催されているのも、民生委員・児童委員の皆様「誰かのために想う気持ち」があるからだと思います。

これからも、多様な世代や人がつながり、支え合いのある地域づくりを民生委員・児童委員の皆様と一緒に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



## 地域包括支援センター

市内6か所の地域包括支援センターには高齢者の方やそのご家族から様々な相談が寄せられます。

民生委員の皆さんから、日ごろの訪問活動やつどい・サロンの運営などを通して、気になる高齢者の方の相談をいただくことも多いです。

地域には支援が必要でも「自ら相談しない、できない」方が多くおられます。センターだけでは、そういった方々の情報を全て把握する事は困難で、民生委員さんとの連携が不可欠となります。また、『介護サービス利用者の〇〇さん』が、『地域に暮らす〇〇さん』としていきいきと活躍する機会づくりにもご尽力いただいています。

これからも「しっかりお聴きする&つなげる」をモットーに、民生委員さんとの連携を通じて、高齢者の方が安心できる地域での暮らしを支えていきます。



# 今、あなたに伝えたいこと



民生委員・児童委員のことを何も知らない状態で候補者探しを依頼されたり、あなた自身が「民生委員・児童委員にならないか」と声をかけられたり、そんな方がこの冊子を読んでいる方の中に多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

また、「民生委員・児童委員って何だかすごく大変そう・・・」「資格不要と言っても専門的な知識が必要になるのでは・・・」そのようなイメージを持たれている方も多くいらっしゃると思います。

本冊子を通して民生委員・児童委員の概要についてご紹介してきましたが、皆さんに伝えたいことは

- ①「民生委員・児童委員が地域にとって必要な存在であること」、
- ②「民生委員・児童委員の役割は悩み事の“解決”ではなく“つなぎ”であること」、
- ③「委員活動を通して交流の輪が広がり自分の生活が今より少し豊かなものになること」です。

少し肩の力を抜いて、「民生委員・児童委員ってどんな人なんだろう？」という、そのちょっとした関心をきっかけに民生委員・児童委員としての活動を始めてみませんか？

少しでも関心を持ってくださった方は気軽にお住まいの地域の民生委員・児童委員または事務局(市担当部署)までご連絡ください！